令和7年度『共同政治研究助成』

応募要領

1. 趣 旨

当會助成対象大学(該当大学)の専任教授または専任准教授を代表とする共同 政治研究グループの政治学領域の調査研究に、委託研究費を提供することにより、わが国政治学の発展・深化に寄与しようとするものである。

2. 助成対象者

- (1)該当大学で政治学領域(政治学、政治思想、政治史、国際政治学、 比較政治、 政治制度、行政学およびこれに直接関連のある諸部門を含む)の調査研究 を行なう専任教授または専任准教授を代表とする共同政治研究とする。代 表者は上記政治学領域に関する研究業績があり、修士あるいは博士の学 位を取得していること。
- (2)共同政治研究には、該当大学等の政治経済学部または法学部以外の学部および大学等に所属する政治学研究者および政治学周辺領域の研究者を、 共同政治研究上の必要に応じて参加させることが出来る。

3. 研究助成金

年額200万円を上限に給付。(3年を限度に継続助成可)

- ※継続にあたっては年度末ごとに中間報告書および助成金の使途と支払い内容 を証明する書類の提出が必要。未使用の助成金は速やかに返却する。
- ※本助成金は、当會承認後、研究代表者の指定口座に各年度振込まれる。
- ※本助成は委託研究のため、研究助成終了後には助成承認を受けた内容に則った最終成果物を櫻田會に提出する。成果物は当會ホームページに掲載する。

4. 助成の対象となる経費

研究に該当する資料収集の経費および出版にかかわる直接経費(組版代、印刷代および製本代)の全部または一部とし、付帯経費(旅費、通信費、翻訳権料、校正料等)並びに間接経費(直接経費の10%を上限とする)も対象とする。*助成金使途については別途規定

5. 応募方法および締切期日

該当する大学の政治経済学部長または法学部長の推薦を得て、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むものとする。

応募の締切は、令和6年7月20日(土)(必着)とする。

6.提出書類

- (1)共同政治研究助成提案書
- (2)共同政治研究助成申込書

提出書類は櫻田會ホームページのダウンロードページより入手のこと。

https://www.sakuradakai.jp/

7. 書類送付先

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-11-4 日土地西新橋ビル5階 一般財団法人 櫻田會 事務局 Tel 03(3506)3961(代) Fax 03(3501)0026(直) e-mail info@sakuradakai.jp

8. 助成の決定

助成の可否は審査委員会の審査を経て、本年12月の理事会にて決定する。

以上